# 学校通信ともだ

青梅市立友田小学校 5月号 R6.5.1発行

## 新緑の5月~生活リズムを整え、充実した毎日を!

校長 藤原 輝正

先日は、学校公開にお越しいただきまして、誠にありがとうございました。子供たちの様子はいかがだったでしょうか。今年度のスタートから張り切って生活する子供も多く、初めての参観を楽しみにする様子も見られました。

明後日からゴールデンウイーク後半に入ります。感染症も落ち着き、コロナが5類となって初めてのゴールデンウイークということで、お出かけされるご家庭も多いかもしれません。4月の頑張りのご褒美ともなりますでしょうか。充実した連休をお過ごしください。

新緑の5月、若葉が生い茂り、木々の緑がまぶしい季節です。気候も良く、校外学習も 含めて充実した教育活動を進めていきたいと思います。ただ、「5月病」という言葉もあ

るように、寒暖差の影響や4月に緊張の中で頑張ってきた疲れ、慣れてきたものの思ったようにはいかずに気持ちが重くなってしまうこともあるかもしれません。そんな時こそ、生活のリズムを整えながら周りの大人が温かく見守り、応援していきたいと思います。御心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。

4月、学校のリーダー6年生の活躍が光っていました。毎日、少し早めに登校し、入学したばかりの1年生を教室で迎え、優しく声をかけながら朝の準備など手伝ってあげていました。そのおかげで1年生も安心して、一日の良いスタートを切ることができました。先月24日(水)には、1年生を迎える会を全校で行いました。6年生が手をつないで入場し、1年生があいさつとともに、「はじめの一歩」を元気よく歌いました。みんなで1年生の仲間入りを喜び





合い、温かな交流の場となりました。 5年生も初めての委員会活動に張り切っています。 学校のみんなのために頑張る高学年の子供たちのますますの活躍が楽しみです。

#### <お知らせ>

○家庭数配布の仕方を変更しました

校内に兄弟姉妹がいる場合、一番年下のお子様に配布いたします。(昨年度は一番年上)

〇今年の漢字検定(希望者)は7月5日(金)

5月1日(水)本日、ご案内と申し込み用紙等を配布しました。

#### <学校運営連絡協議会委員の皆様を紹介します>

工藤 浩司 様(1年目) 友田町連合自治会長 東 恵一 様(4年目) 下長淵第一自治会長 沼田 滋 様(5年目) 民生児童委員 石川 富士男 様(4年目) 青梅市青少年委員 高田 牧子 様(17年目) 東京恵明学園副園長 坂田 真吾 様(6年目) 友田保育園長 齊藤 淳仁 様(2年目) 保護者代表(PTA 会長) 今年度、よろしくお願いいたします。

令和6年度 5月+B1:L34予定(5月1日時点の状況に基づくものです。変更がある場合はスクリレ等でお知らせします。)										
B	曜	児童・保護者関係	_			時間	-		給食	地域·PTA行 事等
1	水	放課後登校禁止日	4	5	3 5	5	5	<b>6</b> 5	0	7.7
2		朝学習 離任式(5校時)	4	5	5	5	5	5	0	
3		憲法記念日						Ť		
4		みどりの日								
5		こどもの日								
6	月	こどもの日振替休日								
7	火	朝学習 はたらく消防の写生会(2年)	5	5	5	6	6	6	0	
8	水	心臓検診(1年生) 安全指導日 タやけランド(2~6年)	4	5	5	5	5	5	0	PTA運営委員会
9	木	内科検診(4・5・6年)	5	5	6	6	6	6	0	
10	金	集会 耳鼻科検診(全学年) くわのき教室保護者会	5	5	6	6	6	6	0	
11	±									
12	B									
13	月	全校朝会 委員会活動② たてわり班顧合わせ(5校時)	5	5	5	5	6	6	0	
14	火	朝学習 遠足(3・4年)	5	5	6	6	6	6	0	
15	水	眼科検診(全学年) タやけランド(ここから全学年)	4	5	5	5	5	5	0	
16	木	内科検診(1·2·3年) 尿検2次	5	5	6	6	6	6	0	
17	金	たてわり遊び② 避難訓練(集団下校) 尿検2次予備	5	5	5	5	5	5	0	
18	±									
19	B									資源回収
20	月	全校朝会 クラブ活動②	5	5	5	6	6	6	0	
21	火	朝学習 こころの劇場(6年)	5	5	5	6	6	6	0	
22	水	タやけランド	4	5	5	5	5	5	0	
23	木	朝学習 スポーツテスト	5	5	6	6	6	6	0	
24	金	特別時程	5	5	6	6	6	6	0	
25	±									
26	B									
27	月	プール開き	5	5	5	6	6	6	0	
28	火	朝学習 遠足(1・2年)	5	5	5	6	6	6	О	
29	水	プール清掃(6年)	4	4	4	4	4	5	0	
30	木	朝学習 セーフティ教室	5	5	6	6	6	6	0	
31	金	児童集会 草取り(1・2・3年)	5	5	6	6	6	6	0	

### 【教育法務相談員および心理相談員の配置】

昨年度に引き続き、教育委員会内に、弁護士資格を有する「教育法務相談員」と、心理士資格を有する「心理相談員」が週2日程度勤務しております。保護者の方も、いじめ問題等の御相談ができます。ただし教育法務相談員につきましては、個別事案の御相談には応じられない場合があります。 御希望の方は、学校を通してお申し込みください。